

組合等活性化情報 へんしゅ情報

URL <https://www.kbiz.or.jp>
E-mail info@kbiz.or.jp

人を継ぎ、組織を育む

高知県中小企業団体中央会

Contents

- 1 **Closeup!ものづくり
株式会社 城西館**
- 3 **中央会だより**
地場産大賞発表
GビズIDの取得について
組合管理者・事務局等連絡会議のご案内
ものづくり担い手育成事業開催報告
年度末決算に伴う事務手続き・留意点について
組合いんふおめーしょん
青年部情報“雄飛”
- 10 **施策情報**
商店街等の活性化に向けて!
高知県のさまざまな支援事業をご紹介します
- 11 **特集**
人口が減少地域で人手不足に悩む事業者の皆様へ
(特定地域づくり事業協同組合制度について)
- 13 **県内各業界の動向・1月**



2020

2

vol.227

株式会社 城西館



〒780-0901 高知県高知市上町2丁目5-34
TEL/088-875-0111 FAX/088-824-0557
E-mail/info@jyoseikan.co.jp
URL/https://www.jyoseikan.co.jp
設立/1950年(昭和25年)2月1日
※創業1874年(明治7年)

従業員/130名
資本金/2,500万円
主たる業種/宿泊業



代表取締役 藤本 正孝氏

企業概要

明治7年創業の老舗高級旅館。
宿泊事業、婚礼事業、宴会事業、物販事業などを展開する。

対象類型:革新的サービス

事業類型:一般型

四国最大規模!館内インフォメーションのデジタルサイネージシステム導入

事業計画概要

既存の予約システム内の受注内容を、人手を介さずにWi-Fi(インターネット)を通じて館内各所に設置するデジタルサイネージ(電子看板)にデータ配信し、自動表示させるシステムの導入により業務の効率化と付加価値の向上、紙看板廃止による経費削減、ECO推進を実現する。

事業取組みの経緯

創業145年の歴史を誇る、県内随一の高級旅館「城西館」。皇室御用達の老舗旅館であり、宿泊客が多いことはもちろん、県民からの信頼も厚く、結婚式や宴会など日々多数の来館者がある。宿泊事業、宴会事業、婚礼事業の3事業を合わせると、その数は年間12万人に上る。

その来館者に催事会場等を知らせるための案内看板を、エントランスや宴会場、結婚式場等に設置しているが、差し替え式のため人為的な作業が必要で、かなりの時間と労力を要していた。その作業はフロント係が担当しており、作業量が多い場合はフロント業務が手薄になることもあった。

また、看板の印刷には高品質の特殊な用紙を使っており、インク代を合わせると、その費用負担は多大なものであった。

当社は、平成27年度のものづくり補助金を活用して予約システム「イールドマネジメントシステム」を導入しており、4~5年前から予約システムと連動するデジタルサイネージの導入を検討していたが、当時の機種はLANケーブルの接続が必要で、工事が発生することから見送っていた。その後、Wi-Fi環境と電源があればどこでも設置できるタイプが登場したことから、予約受注データを変換してサイネージシステムと共用するためのソフトを開発し、エントランスホールや宴会会場、結婚式場など一斉に表示・変更対応ができるサイネージの機材を導入し、人的労力の削減と紙看板廃止による経費削減を図ることとした。

実施内容

●1.ソフトウェア式

①「e-Sinage Pro WEB サーバー版」

管理用PC(サーバー)とフロントPCに搭載し、CSVデータを表示用PCに配信する。

②「e-Sinageプラス」(宴会案内表示システム)

管理用PCと表示用PCに搭載し、CSVデータの自動配信を行う。

●2.ハードウェア式

①デジタルサイネージ(ディスプレイ&表示用PC)

- ・エントランス用…1台
(70インチディスプレイ&アドバンスコントローラー)
- ・2階エレベーター前…1台
(49インチディスプレイ&アドバンスコントローラー)
- ・各会場前・受付前…18台
(32インチディスプレイ&アドバンスコントローラー)

②管理用PC+ディスプレイ



▲70インチディスプレイ

サーバー▶
(管理用PC)

▲32インチ
ディスプレイ

▲49インチ
ディスプレイ

事業取り組みの成果

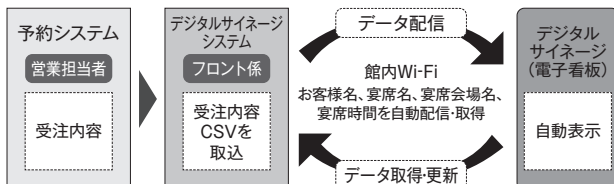
今回導入したサイネージシステム最大の特徴は、既存の予約システムとの連携である。入力の手間なく案内看板用のデータを作成し、Wi-Fiを通じて館内各所に配置する複数のサイネージ(電子看板)に配信し、一斉に表示できる。変更発生時はデータを修正するだけですべてのサイネージが更新でき、作業効率が格段に向上した。特に、当日の新規宴会や漢字の間違い等に対応するのは困難で、限られた時間内で作成・差し替え作業をするのは負担が大きかった。

これまでの案内看板用のデータはフロント係が予約情報を元に作成していたが、本サイネージシステムは営業担当者が入力した予約受注システムのデータを移行し、活用する。そのため営業担当者の意識も向上し、十分に確認された情報が入力され、誤字や脱字がなくなって精度が上がった。仮に誤字があった場合も、パソコン操作のみで瞬時に全サイネージの情報更新ができる。

●導入前の業務フロー



●導入後の業務フロー



また、経費の面からみれば、これまでの看板用紙作成のための高級な用紙やインク代、人件費などが削減できた。看板の用紙は特殊で再利用できず大量に廃棄していたが、それともなくなりエコにも貢献できる体制が整った。

さらに、フロント係が看板用紙を作成したり、差し替えのために持ち場を離れることがなくなり、接客に専念でき、サービス向上につながり、長時間化していたフロント係の労働環境の改善にも奏功している。

デジタルサイネージは看板全体が発光するため視認性が高く、お客様からも「見やすい」と好評である。この最新設備の導入は、お客様に「近代的」という印象を与え、「老舗＝古い」というイメージを払拭でき、今年4月の客室リニューアルとあいまって、伝統と格式がある老舗旅館でありながら快適な宿という新

しい城西館のイメージを打ち出すことができ、客単価のアップにもつながっている。

デジタルサイネージの機器は、配信データを表示するだけでなく、USBに格納した画像データ、動画データを映し出すこともできるため、ウェディングフェア、ビアフェスタなどの催事、朝食ビュッフェのサインなど、ポスターの画像を流用し、USBを挿すだけでそのまま表示できる。簡便かつ有効なサインは、スムーズな案内・誘導を実現し、効果を発揮している。



製品内容

- 1階 エントランス
- 案内看板(宴会、会合、催事、結婚式、宿泊客)
- 2階 階段前 案内看板
- 2階 四君子 宴会・部屋案内



●1階 エントランス



●1階
エレベーター前



●各会場・受付前

今後の活動予定・販売計画

予約システムと連携しての一斉表示は、会場の案内が主要な目的であり、その部分は完成の域に達した。今後は、地域の観光情報や婚礼、宴会をはじめとする自社商品の情報発信に活用していく。当館は、第二種旅行業登録を行っており、着地型体験観光「とき恋ツアー」を開発し、約50種の旅行プログラムがある。大豊町の「銀不老豆」を使った商品開発も行っており、地域資源を生かした高知の魅力を発信している。これらを紹介するコンテンツを作成し、デジタルサイネージを使って発信することで、有効活用につなげていく。



「ものづくり・商業・サービス補助金」は、製造業向けだけの事業ではありません!今月ご紹介した旅館ホテル業をはじめ、様々なジャンルの事業者が活用されています。新たな事業内容、メニュー等については、近日中に発表される予定ですが、今までの当補助金の詳しい概要や、利用条件、活用事例等については、本会HP及び全国中央会HPに掲載しています。参考としてご覧ください。

➡ <https://kochi-monohojo.net/>(高知県中央会) <http://www.monodukuri-hojo.jp/>(全国中央会)

【お問い合わせ先】 高知県中小企業団体中央会 ものづくり補助金事業推進室

TEL:088-845-6222 FAX:088-845-8010 E-mail:monohojo@kbiz.or.jp

★今後「ものづくり・商業・サービス補助金」を活用をお考えの方はP3下部も併せてご覧ください!

おめでとうございます!

高知県地場産業大賞ほか各賞が決定!!

このたび、県内で作り出された優れた地場産品等を表彰する高知県地場産業大賞が発表となり、「ミロク機械株式会社」が大賞に輝いたほか、本会会員企業では、有限会社 上田電機が高知県産業振興計画賞に輝きました。

この事業は、高知県産業振興センターによるものであり、昭和59年に開催された「高知・黒潮博覧会」の剰余金をベースに、昭和61年度から毎年実施されている、高知県の商工部門において大変歴史のある賞です。

今後ますますのご発展をお祈りいたします。



受賞者一覧については下記の「高知県産業振興センター」HPをご覧ください。
https://joho-kochi.or.jp/pdf/2020/jibasantaisho_20200128.pdf

高知県産業振興計画賞

(※本会会員のみ抜粋)



受賞者 有限会社 上田電機

製品名 IoT技術搭載・安全装置強化型クレーン
「ゆれ〜ん」

内容

- クレーン運転時に発生する荷物の揺れを自動的に抑制するシステム
- 荷揺れによる衝突、荷物の落下などによる事故を未然に防ぐことが可能

特長

- 荷揺れによる事故を大幅に削減
- 運搬時間短縮による生産性向上
- 既存、新設を問わず取付が可能

※詳細については、右記をご覧ください https://ueta-denki.com/crane_op/

ものづくり・商業・サービス補助金活用をご検討中の方々へ!

当該補助金の申請にはGビズID(アカウント)の取得が必要です。

ID取得には一定の期間を要しますので、お早めにお手続きください。

なお、GビズIDの詳細については、下記をご覧ください。

<https://gbiz-id.go.jp/top/>

GビズID

検索

中小企業・小規模事業者のみなさまの

成長と発展を 本気で応援!!

信用保証協会は、中小企業のみなさまが
金融機関から事業資金を借入する際、
その保証人となり、金融の円滑化を通じて
中小企業の支援を行っている公的機関です。

高知県信用保証協会
 〒780-0901 高知市上野1丁目13番14号
 TEL 090-822-2281 FAX 090-822-7088
 URL <http://www.kochi-cgk.or.jp/>

高知県信用保証協会

**.com
BANK**

あなたと未来を創る

金融機関から「金融サービス企業」へ・・・
 真にお客様から信頼され、
 お客様に有益な商品・サービスが
 提供できるよう全役職員が
 「意をひとつ」にして
 取り組んでいます。

富和信用金庫

ドットコムバンク

検索

事務局のみなさん! ぜひご参加ください!!

組合管理者・事務局等連絡会議のご案内

本会では、来年度に実施を予定している中央会事業のご案内をさせていただくとともに、働き方改革関連法案が4月から一部施行されるなど様々な労働環境整備への対応が求められる中、組合運営及び企業経営等に役立てていただくことを目的として、標記連絡会議を開催することと致しました。

テーマにご興味のある組合役職員の皆様方、ぜひ多数ご参加下さい。

●開催日時 令和2年3月26日(木) 午後2時30分(予定)

●開催場所 土佐御苑 (高知市大川筋1-4-8)

●対 象 会員組合管理者及び事務局長等

(※理事長、専務理事、事務局をはじめ、開催内容にご興味のある組合役職員の方は、是非ご参加下さい)

●テーマ(仮) ◆中央会助成事業等のご案内

◆企業における危機管理の重要性と福利厚生制度の活用について

◆商工中金による組合向け支援策について 他

※詳細については、近日中に別途ご案内いたします。

お問い合わせ・お申込み先

高知県中小企業団体中央会 担当:松井



久保



TEL 088-845-8870 FAX 088-845-2434

ものづくりの基盤技術強化を図る 研修会等を開催しました!

—ものづくり担い手育成事業—

■□ 開催報告 ■□

○機械加工技術者研修

機械検査技術研修

去る2月12日(水)、13日(木)の2日間、県内機械加工技術者を対象とした「機械検査技術研修」を、香南市野市町「高知職業能力開発短期大学校」にて開催しました。

本研修は、機械検査技術の基本的な知識・技術の習得を目的に実施したもので、高知職業能力開発短期大学校から講師を招聘し、検査技術に係る測定機器の選定・使用方法について講義を受けるとともに、技能検定試験に則した検査機器を使った実習も行いました。

受講者からは、「基礎を学ぶことができたので、業務に活かしていきたい」「同様の研修をもう一度受けたいと思ったほどよかった」などの声が聞かれ、技術力の向上につながる研修となりました。



お問い合わせ先

高知県中小企業団体中央会 連携推進部

担当:曾我部



小澤



高瀬

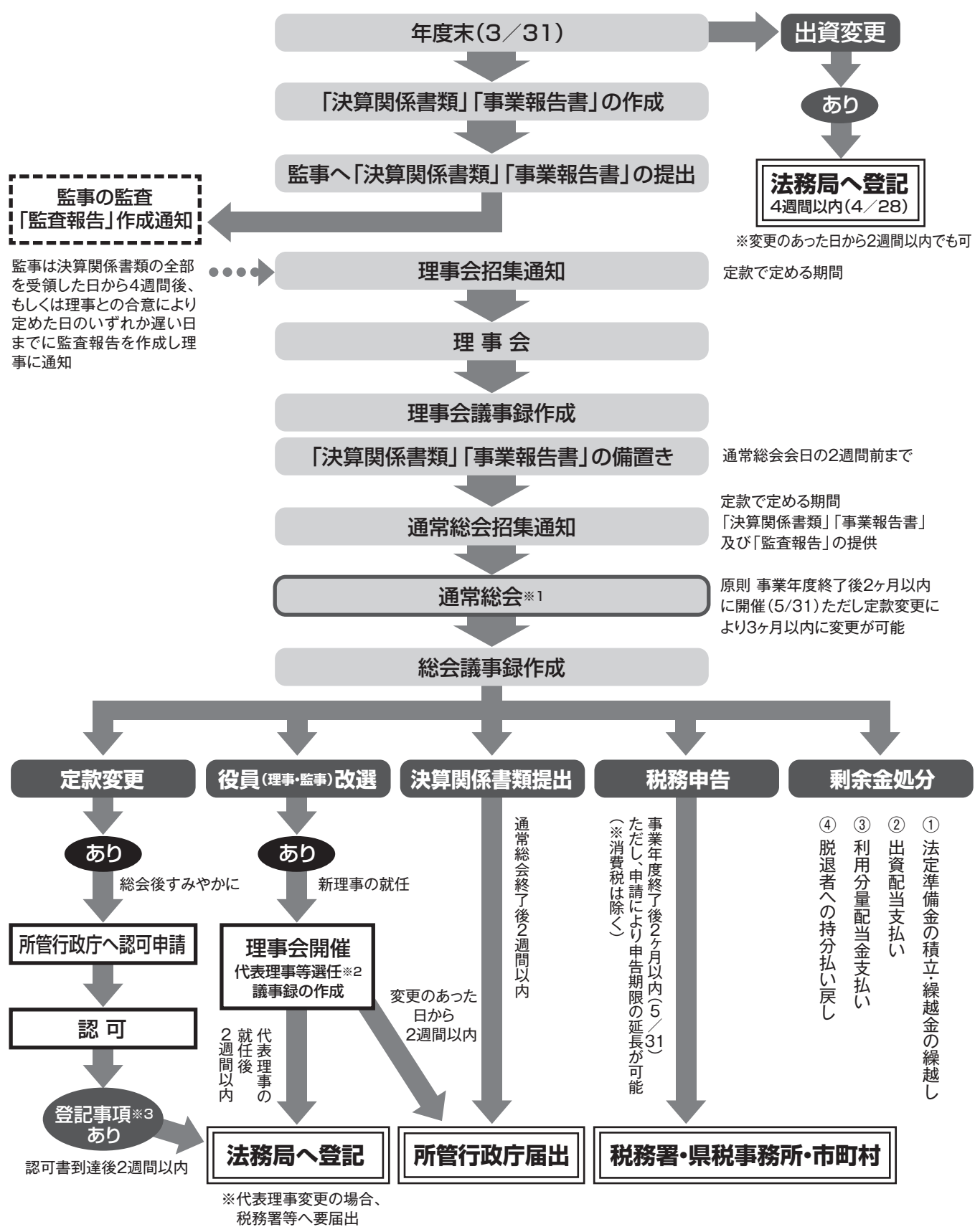


TEL 088-845-8870 FAX 088-845-2434 URL: <https://www.kbiz.or.jp/>

組合の年度末決算に伴う事務手続き

事業年度終了後における組合事務手続き処理は決算関係書類の作成に始まり、所管行政庁への書類届出や税務申告まで非常に煩雑となります。以下をご参考に適正な事務手続きを行って下さい。

組合決算期の事務手続きフロー（3月末決算例）



<< 手続きにおける留意事項 >>

※1 通常総会

●成立の定足数

総組合員の2分の1以上の出席

なお、出席者には書面及び代理人(委任状)による出席を含む

●総会の議長

原則として出席した組合員の中から選任

議決権(選挙権を除く)を行使することができないため、他の組合員の代理人となることはできない

●議決事項

法定議決事項	[主な事項] 定款変更、規約及び共済規定の設定・変更・廃止、毎事業年度の事業計画及び収支予算の設定・変更、経費の賦課及び徴収方法、決算関係書類の承認、役員の選挙又は選任、役員の報酬、組合員の除名、組合の解散又は合併、組織変更、組合員による役員の解任請求、組合員の出資の口数に係る限度の特例、事業の全部の譲渡、新設合併の場合における設立委員の選任
任意議決事項	定款で定める事項 (例) 借入金残高の最高限度、1組合員に対する貸付け又は1組合員のためにする債務保証の残高の最高限度など

●議決方法

特別議決(総組合員の半数以上が出席し、その議決権の3分の2以上の多数)	定款変更、組合員の除名、組合の解散又は合併、組織変更、組合員の出資口数に係る限度の特例、事業の全部の譲渡、新設合併の場合における設立委員の選任 ※協業組合には別途定めあり
普通議決(総組合員の半数以上が出席し、その議決権の過半数)	上記以外

※2 代表理事の選任

代表理事が交代した場合だけでなく、再任された時も法務局への登記が必要

※3 定款変更認可後に登記が必要な事項

名称、地区、事務所の所在地、公告方法、事業、出資1口の金額、出資払込の方法

決算関係書類の提出をお忘れなく

組合は毎事業年度、通常総会終了の日から2週間以内に、事業報告書及び通常総会議事録(もしくは謄本)とともに、決算関係書類を所管行政庁に提出することが法律上定められています。所管行政庁では、組合が事業活動を行っているかどうかを決算関係書類の提出の有無によって判断しており、3年連続して提出を怠ると休眠組合と見なされ、解散整理の対象となります。必ず提出するようにして下さい。

決算関係書類

- 財産目録 ○貸借対照表
- 損益計算書
- 剰余金処分案または損失処理案

※尚、決算関係書類を提出に際しては、中協法施行規則第187条、中団法施行規則第90条等により、「提出書」の様式が規定されています。

なお、中央会宛に2部(行政庁用1部、本会控え用1部)ご提出いただければ、本会経由で所管行政庁へ提出します。

〈お問い合わせ・提出先〉 高知県中小企業団体中央会 〒781-5101 高知市布師田3992-2 高知県中小企業会館4階
TEL 088-845-8870

春間近!

県内の商店街に
～高知市・四万十

高知市

土佐のおきゃく2020が 開催されます!

今年も、高知市中心市街地及び周辺地域にて土佐の食と酒を堪能する、「土佐のおきゃく2020」が開催されます。各地で趣向を凝らした催しや15周年を記念した特別イベントも行われます。今回も、高知県酒造組合・高知市旅館ホテル協同組合・大橋通り商店街振興組合・高知市商店街振興組合連合会・高知県旅館ホテル生活衛生同業組合が実施または後援しております。

高知に春の訪れを告げる「土佐のおきゃく」。酒の神様「べろべろの神様」に見守られながら、美味しい料理を囲み、酒を酌み交わしましょう!

おすすめのイベントを紹介

日 時	イベント名	場 所	お問い合わせ先
3月7日(土) 14:30～	珊瑚婚式2020	高知城本丸御殿	珊瑚婚式実行委員 088-856-6290
3月8日(日) 10:00～	食の祭典第52回 南国土佐皿鉢祭り	大橋通り商店街	高知市観光協会 088-823-4016
3月8日(日)・15日(日) 11:00～	おびさんマルシェ	おびさんロード商店街	おびさんロード商店街 088-871-6527
3月8日(日) 14:00～	よさこい春の舞	中央公園・近隣商店街	高知市商店街振興組合連合会 088-824-8830
3月9日(月) ～3月14日(土) 18:30～	土佐のお座敷体験、 土佐の酒肴	三翠園・龍馬の宿南水・ ホテルおおりや・ ホテル高砂・土佐御苑	高知市旅館ホテル協同組合 088-823-5941 高知県酒造組合 088-823-3558
3月9日(月) 18:30～	土佐の日本酒のまん会(かえ) 土佐鶴酒造	ザクラウンパレス新阪急高知	日本料理「七福」 088-873-1573
3月10日(火) 19:00～	ゆすはらジビエと TOSAワインを楽しむ夕べ	城西館	城西館 088-875-0168
3月11日(水) 18:30～	龍馬が新時代を託した 「三岡八郎」	龍馬の宿南水	龍馬の宿南水 088-873-2181
3月14日(土)・15日(日) 10:00～	日本一のおきゃく放浪記	大橋通り商店街 帯屋町商店街 はりまや橋商店街 中央公園	日本一のおきゃく 放浪記事務局 080-6386-7844

掲載無料

組合いんぷおめーしょんのコーナーを、組合活動のPR、イベント、新商品のご紹介などの告知にぜひご利用ください。 ●中央会までどしどし情報をお寄せください!!

は 様々なイベントが盛りだくさん!!

市・安芸市～

すっかりお馴染みの宴だけでなく、新しい催しも予定されています。
商店街の方々も、わくわくと楽しみにしていますので、家族揃って、
仲間を誘い合って、ぜひ街へお出かけください!

四万十市

一条通商店街振興組合

「いちじょこさん門前町春祭り」を開催します! ～一条通商店街を体験しよう!!～

一条通商店街振興組合(北川廣志理事長)では3月8日(日)に「いちじょこさん門前町春祭り」を開催します。

当日は、一条通商店街の中で、子供たちを対象にした、無料での商店のものづくり体験(お菓子、天プラ、ハンバーガー作りetc)や、おはじき・射的など昭和の昔遊びもご用意しております。また、小学生の絵画展の開催や焼きそば等の食事の販売も行う予定です。

商店街を身近に感じる祭りとなっておりますので、皆様この機会にぜひ足をお運びください。

開催日時:3月8日(日) 11:00～15:00

開催場所:高知県信用保証協会幡多支所前(中村一条通3丁目)

駐車場:JT跡地(中村東町1-23)

お問合せ先:一条通商店街振興組合 TEL:0880-34-6060(月・水・金 9時～12時)

めずらしい
コマも
やってくるよ

親子で
あそぼう!!

一条通に『高知おもちゃ病院』が
やってくる!!

当日は、壊れた
おもちゃの
修理も行います!



安芸市

安芸本町商店街振興組合

「きさらぎ市」を開催しました! ～食べて・笑って・参加して・わいわい祭り～

安芸本町商店街振興組合(佐藤正理事長)では、2月2日(日)に、1日限定の「きさらぎ市」を開催しました。これは安芸高校生が地元の活性化のために企画した初めての取り組みです。保育園児のダンスから始まり、書道パフォーマンスやセントラルドグマのお笑いライブなどが行われ、商店街は活気にあふれました。

今後も、安芸高校と安芸本町商店街のコラボレーション企画を予定しています。ぜひご注目ください!!

学生とのコラボで
街に新しい活気が!

お問合せ先:安芸本町商店街振興組合 TEL:0887-34-3033



中央会 青年部情報

YUHI : Small and Medium Enterprises
Organization Central Meeting,Kochi



令和元年度商工3団体青年部 四国トップ会議を開催しました



〈大西黒潮町長〉

去る2月7日(金)、土佐御苑にて令和元年度商工3団体青年部四国トップ会議を開催しました。

本会議は、四国各県における商工3団体の青年部(中小企業青年中央会、商工会青年部連合会、商工会議所青年部連合会)が一同に会し、交流・連携を深めることで相互のビジネスチャンス拡大を図ることを目的に毎年開催されており、今年度は本会が幹事団体となつての開催となりました。

「防災」をテーマとした今回の会議では、黒潮町の大西町長より「南海トラフ巨大地震といかに向き合うか〜想定津波高全国一の町の取り組み〜」と題し、基調講演が行われました。その後、商工団体として災害時にながでるか、災害発生時に四国各県の商工3団体においてどの様な相互支援が展開できるかについて活発な意見交換が行われました。

トップ会議終了後には懇親会も開催され、出席者一同、和やかな雰囲気のもと親睦・交流を深めていました。



青年部活性化セミナー(新年交流会) を開催しました

去る2月12日(水)午後5時よりホテル高砂において、青年部活性化セミナーを開催しました。

本セミナーは、経営改革を通じて様々な取り組みを推進した企業経営者よりその内容・事例について説明いただき、事業を承継した立場から企業の働き方改善策などについて学ぶことを目的に実施しました。

当日は、講師として宮田電工株式会社・代表取締役・影浦健一氏をお招きし、「事例でみる成功企業の働き方改善セミナー」と題して、定着しやすい環境づくりのために社員とどう向き合うか、離職者を減らし入職者を増やす手法等についてご講義いただき、参加した青年部員等38名は真剣に耳を傾けていました。

また、セミナー終了後には懇親会も開催し、参加者間の交流親睦を一層深めることができました。



通常の定期預金より
高めの金利設定
※当金庫内比較



固定金利の半年複利で
効率よく資産運用



ライフスタイルに合わせて
選べる期間1年・2年・3年
※原則として満期日前の解約はできません。

個人のお客さま向けの
定期預金

マイハーベスト

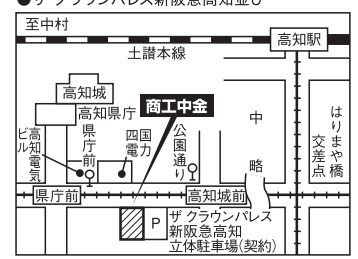
※詳しくは、店頭チラシまたはホームページをご覧ください。



商工中金

高知支店 088(822)4481

〒780-0870 高知市本町4-2-46
●ザ グラウンパレス新阪急高知並び



R2年度版

商店街等の活性化に向けて！

商業者の
皆様へ!!

～高知県のさまざまな支援事業をご紹介します～ ●R2年1月末時点

①中山間地域等 商業振興事業費補助金

中山間地域の商店街や商業集積地において活性化に取り組むグループや商工団体を支援します。

- 補助対象先：商業者グループ、
商工団体等
- 補助率等：県10/10（定額）
※上限30万円・下限10万円
- 補助対象経費：報償費、旅費、需用費、
役務費、使用料 など

例えば…

①や②については、
商店街等で実施する新規イベントや
既存イベントのブラッシュアップ等にご活用いただけます！

②商店街等活性化事業費補助金

商店街等の活性化に向けたソフト事業や地域コミュニティの維持・発展に資する事業を支援します。

- 補助対象先：市町村等（間接補助）
※事業実施主体…商業者グループ、商工団体等
- 補助率等：以下のとおり段階的に変動
※県補助上限：600千円

1年目	県 1/2	市町村 1/6	実施主体 1/3
2年目	県 1/3	市町村 1/3	実施主体 1/3
3年目	県 1/6	市町村 1/3	実施主体 1/2

- 補助対象経費：報償費、旅費、需用費、役務費、備品購入費、委託料、
使用料 など

～県では、地域商業の活性化に向けた 「商店街等振興計画」(*)の策定・実行を支援しています!～

※「まちの強み・資源」の活用や、地域産業クラスター・観光クラスター・地域アクションプランなどを取り込んだ具体的な振興計画。地域事業者、商工会・商工会議所、市町村、県と一緒に考え、策定・実行していきます。

③商店街等振興計画推進事業費補助金

→上記の計画に位置づけられた取組を実施する際に活用可能です。

- 実施主体：商工団体等及び商業者グループ ※補助対象先：市町村等
- 補助率等：県1/2以内（市町村1/4以上） ※上限5,000千円
- 補助対象経費：報償費、旅費、需用費、役務費、改装費 など

商店街等振興計画推進
事業費補助金へ統合

⑤事業経営アドバイザー派遣事業

商店街等振興計画策定への助言や意見等のとりまとめ、商店街等振興計画に沿った取組の実施等に専門家を派遣する 制度です。
ぜひご活用ください♪

（費用負担なしで利用できます! ※原則5回まで）

④チャレンジショップ事業

チャレンジショップの運営等にかかる費用を補助します。

- 補助対象経費：
チャレンジショップの運営等に係る職員の賃金、社会保険料等の法定福利費、
使用料及び賃借料、役務費、委託料、消耗品費、改装費 など

⑥空き店舗対策事業費補助金

商店街等の空き店舗を解消し、活性化を図るため商店街等への出店を支援します。

- 補助対象先：民間事業者（個人事業者）等
- 補助率等：県1/2以内
※上限1,000千円
- 補助対象経費：
店舗改装費



新

⑦商店街施設地震対策推進事業費補助金

老朽化の進む商店街施設（アーケード・街路灯等）の耐震化等を市町村と連携して進めるため、施設の耐震化や改修工事、撤去等にかかる費用を補助します。

- 事業実施主体：商工団体等
（※補助対象先：市町村）
- 補助率等：県 補助対象経費の1/3以内
市町村負担額：1/3以上
- 補助対象経費：工事請負費、備品購入費（設備取得に要する経費）、
委託料（設計等委託に要する経費）



令和2年度事業は、議会での予算の承認を経て実施されます。上記事業は現時点のものであり、内容等が変更になる場合がありますことをご承ください。

【お問合せ先】 高知県商工労働部 経営支援課 商業流通担当

TEL : (088) 823-9679 FAX : (088) 823-9138 E-mail : 150401@ken.pref.kochi.lg.jp

人口が減少地域で人手不足に悩む 事業者の皆様へ

（特定地域づくり事業協同組合制度について）

令和2年6月から、人口が急減している地域（過疎地域等）で事業を行っている中小企業（一次産業等を含む個人の事業主を含む）の方々が人材派遣を行う事業協同組合（特定地域づくり事業協同組合）を設立して組合員事業主に人材を派遣する事業を行う場合、行政からの支援が受けられる制度がスタートします。

この制度は、都市部の人材や地域の若者などを地域で設立する事業協同組合に正社員として雇用し、地域の事業者へ人材を派遣するものです。

人手不足に悩む中小企業にとっては人材確保に繋がります。

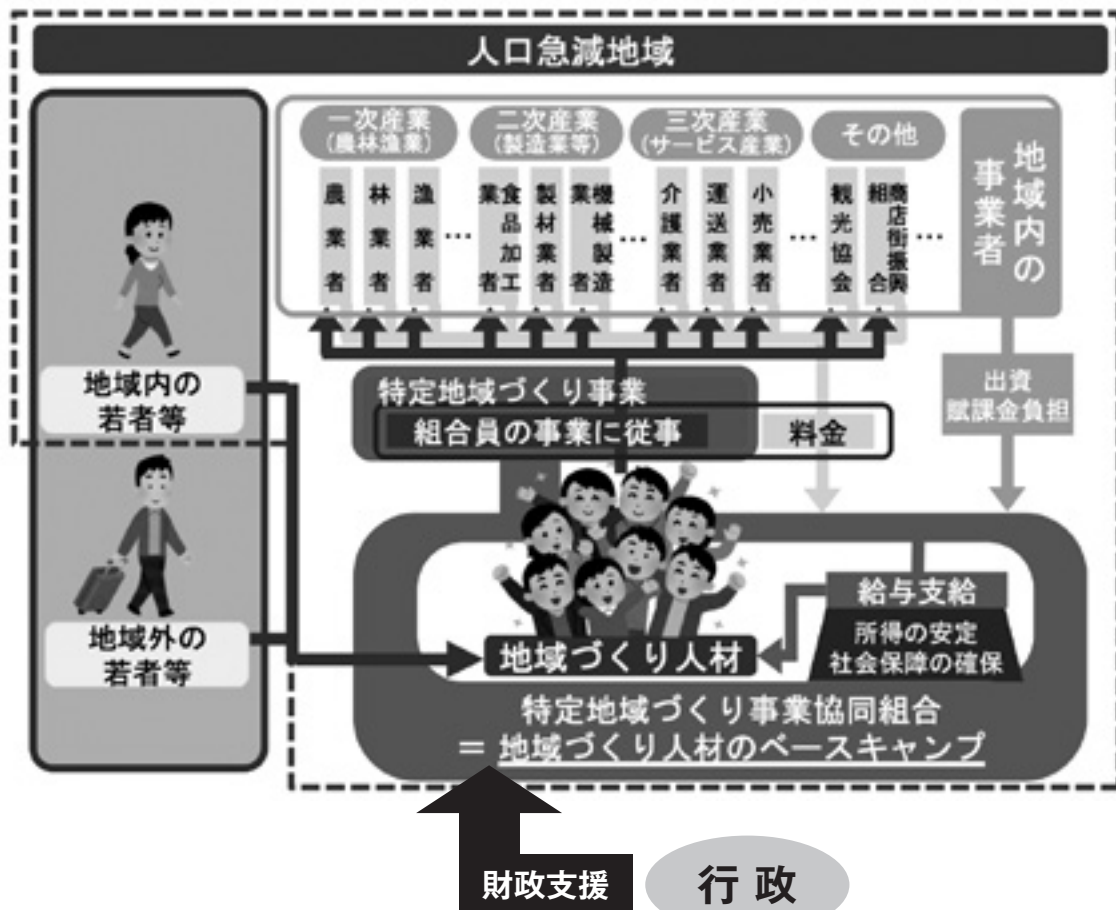
また、人口減少に悩む市町村にとっては、都市部からの移住の促進や地域での安定的な雇用の場の創出に繋がることが期待されます。

制度概要

特定地域づくり事業協同組合制度は、担い手不足の解消に向け、安定的な雇用と一定の給与水準の確保を目的とし、地域の事業者による事業協同組合が行う人材派遣を行政が支援するものです。

- ① 地域内の事業者で組合（事業協同組合）を設立（又は既存組合において事業を追加）する
- ② 地域内外（県外含む）の人材を無期雇用の正規職員として組合が雇用する
- ③ 雇用した組合職員を地域内の複数事業者（組合員）へ派遣する

【図1】概要図



当制度の 特徴

1. 組合で安定的な雇用環境を創出することで、県内外の人材を確保

事業者（組合員）からの利用料と、行政からの財政支援で、県内外の人材を事業協同組合で無期雇用の正規職員として雇用でき、人材の安定的な確保が可能です。

【表1】1組合当たりの財政支援のイメージ

組合運営費	内 訳	
2,400万円/年 (派遣職員(6名)の人件費含む)	利用料(事業者)	1,200万円(1/2)
	財政支援 1,200万円(1/2)	国負担 600万円(1/4)
		市町村負担 600万円(1/4)

2. 季節毎の労働需要等に応じた柔軟な人材活用

年間を通じた仕事がなくとも、事業者（組合員）間で労働需要等を調整することで、必要な時期にだけ人材確保が可能です。



【表2】派遣先の組み合わせイメージ

団 体	組合職員	派遣先の業種
A組合	Aさん	農業(4月)、飲食業(5～10月)、酒造業(11～3月)
	Bさん	林業(通年)、農業(4～11月)
	Cさん	観光協会(通年)、宿泊業(7～9月)、水産業(2～4月)
B組合	Dさん	水産業(A社:定置網)(9～5月)、水産業(B社:養殖業)(6～8月)
	Eさん	水産業(C社:定置網)(9～5月)、水産業(D社:養殖業)(6～8月)

※年間を通じて、複数の事業所に派遣する必要があります。

3. 活用可能性・汎用性が高く地域内の実情(人材ニーズ等)に合わせて活用可能

地域の実情に合わせて、労働力としての人材派遣だけでなく、専門的な人材を確保し派遣することで経営改善を図る方法や、地域おこし協力隊の任期後の受け皿としての活用など、様々な活用方法が考えられます。

今後の スケジュール

今後のスケジュールは、6月に法律が施行され、組合設立の希望調査が開始されます。そして、8月以降順次、組合設立が認可され、事業実施の予定です。

2020年 3月	省令公布・ガイドライン・補助要綱等発出
4月	地方団体向け説明会
6月	法律施行 組合設立希望調査開始(各都道府県とりまとめ)
7月	各都道府県から組合設立希望聴取、補助採択見込みの検討・都道府県への内示(以降、毎月実施)
8月～	各都道府県が認定対象組合を内定
8月～2021年3月まで	組合設立、事業実施

お問い合わせ先

○特定地域づくり事業協同組合制度に関して

高知県 中山間振興・交通部 中山間地域対策課・集落支援担当 TEL:088-823-9600

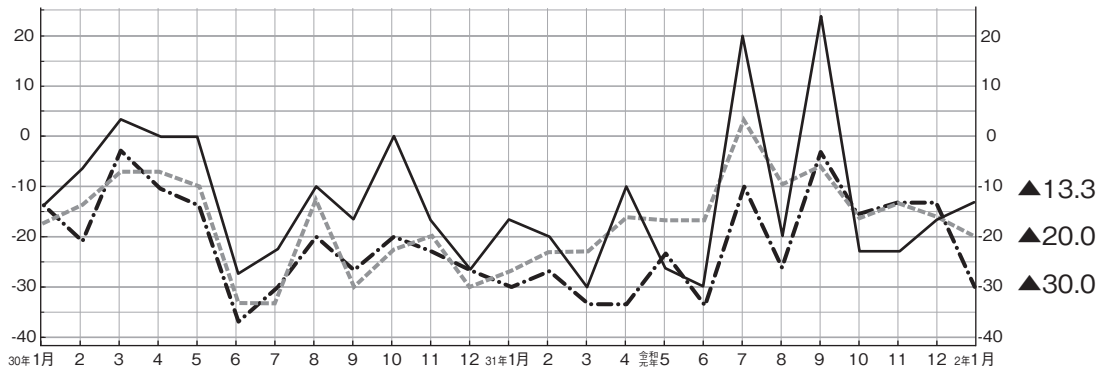
○事業協同組合の設立に関して

高知県中小企業団体中央会 TEL:088-845-8870

DI=(増加、好転)-(減少、悪化)
DI(景気動向指数)

情報連絡員報告(令和2年1月)

売上高
収益の状況
業界の景況



業界の状況



…好転



…やや好転



…不変



…やや悪化



…悪化

食品団地

1月度は平年並商況であった。前半が低調であったが、後半になってから持ち直しがあつた。高知県内量販店の商況が低調の様子。県外が特に後半が良かった様子である。

生コンクリート製造

大きな変化は見られなかった。

酒類製造

アルコール飲料全般であるが、清酒についても年末年始全国的に消費の低迷が続いている。

コンクリート製品

出荷数量は前年同月比147%。市況は、減少状況が続いていたが、5月分の出荷から西日本豪雨による災害復旧工事の発注により増加に転じ、1月分も継続している。

テントシート

各種材料費の値上がりに伴う在庫数量も通常年度の環境に戻った状況である。原材料の値上げが、販売価格にうまく転嫁できていない状況にあると思われる。

機械団地

受注時期のズレなどで前年に比べて売り上げが伸びなかったとする企業が一部に見られるが、団地内の業況はおおむね横ばいで推移している。

木製品素材生産

スギ、ヒノキ共に搬入量・価格とも横ばい。

刃物製造

当月は昨年と比べ、少し上乗せができた。草刈り鎌は時期的なこともあり、減少するも包丁関係の出荷が多くなり鎌類の減少を補うことができた。

製材

特に目立った動きもなく、現状維持の状態が続いている。

船舶製造

受注残の消化にて、操業度は高い水準で推移している。

製紙（家庭紙）

全般的に家庭紙の荷動きは良くないが、これからは、花粉飛散の時期となり、保湿ティッシュ等の需要が期待される。店頭販売価格については、今のところ値崩れは起きていない。

珊瑚装飾品製造

1月度製品間取引高は、前年同月比94%であった。業況に変化なし。

印刷

県内需要の官公需及び民需はまずまずに推移。県外需要も業種によりばらつきはあるが昨年並み。全体で久々に前年同等な数字を確保した模様。

卸団地

食料品業界の景気は悪化している。消費税増税の影響が大きいと考えられる。また、暖冬の影響で、県内主要スーパーの鍋食材の売上が非常に厳しい。

	青果卸売 先月からの暖冬が引き続き豊作による販売価格の低下を招き、売上高の減少が続いている。只、一部の野菜類（胡瓜、茄子）は価格高騰の為、売上高は前年対比98.3%に留まっている。	商店街（四万十市） 薬局等ではマスクが品切れになり、消毒・殺菌用のアルコール類も急に需要が伸びている。県外への旅行や、人の多く集まる場への外出を考え直す人も増えている。
	生鮮魚介卸売 カツオの入荷は依然少なく、マグロも秋口から入荷があまりない。例年1月は魚全般の入荷量が少なく、買高に反映されている。	旅館・ホテル 年末年始の大型休暇で稼働は上昇。温暖の影響もあり、ナイト観光は活発で、ひろめ市場やおいしい食に期待をした週末の来県者も増加している。
	各種小売（土佐市） 年始だからと忙しいということもなく、令和2年がスタートした。今年は上向きに好転する様に願いたい。	飲食店 正月の期間は前年度並みの集客があったが、それ以降は減少し本月の売上高は前年度を下回っている。アルコールを提供する業態が特に顕著で、売上は前年度を大幅に下回っている。
	ガソリンスタンド 原油相場は年始早々、米国とイランの対立深刻化を受けて急騰したが、1月中旬には中東の地政学リスク後退を受けて大幅に下落し落ち着きを取り戻している。元売りの仕切り価格は上下したが、高知県の市況価格は変動なく推移した。	旅行業 組合クーポン売上前年同月対比148%、全旅クーポンを加味して191%。FDA社とのクーポン契約締結で船券が約5倍の売上増につながった。次月以降、新型コロナウイルスによる団体旅行の延期、キャンセルが顕著に表れると危惧している。
	電気機械器具小売 1月度は、全体で前年比86%となり大変厳しい。暖冬の影響もあり、暖房機が特に悪い。前年比43%。	一般土木建築工事 公共土木用生コン出荷量は、前月比109.5%、前年同月比112.0%。公共工事請負金額は前年同月比135.7%、前年対比累計127.4%。R2/1末時点の発注者別前年対比累計では、国：119.5%、高知県：137.7%、市町村：123.4%。
	中古自動車小売 先月と比べて、展示台数、客単価の変動はない。中古車市場の相場も上がり始める頃なので、展示車両の仕入れが厳しくなると思う。	電気工事 組合員の施工する電力引込線の工事量は前年同月比122.9%となった。高知中央・中芸地区の伸びが大きい。
	商店街（安芸市） 特に大きな動きはないが、県立安芸高校から商店街の活性化にと、企画・提案のあった「きさらぎ市」のイベント実施に向けて準備に取り組んだ。	一般貨物自動車運送 昨秋以降燃料価格の値上げが続き、年明け以降荷動きも鈍くなっており、組合員企業の経営を圧迫している。組合事業も昨年度同時期を下回った。
	商店街（高知市） 中央公園地下駐車場利用状況（前年比）売上：94.1%、台数：前年比96.8%。新型コロナウイルスの感染が問題となっており、昨年を上回る入港予定のクルーズ船への影響が懸念される。	タクシー 実働1日1車当りの前年同月比営業収入：99.8%、輸送回数：96.4%。当月の実働率65.5%。2/1より高知交通圏のタクシー運賃が改正された。状況はまだわからないが、消費税UP、肺炎ウイルス、インフルエンザが人の流れを止めたのかタクシーの稼働は悪いと言っている。

挑戦の数だけ、 保険がある。

To Be a *Good Company*



東京海上日動



経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
大樹生命



従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための 万一の保障 団体扱生命保険

団体扱* (月払) の場合、
一般扱 (口座振替月払等) で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクを
カバーする保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社



- * 団体扱とは、高知県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」および高知県中小企業団体中央会の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 高知営業部

〒780-0053 高知県高知市駅前町 1-8 第7 駅前観光ビル 2F TEL:088-882-3402
<https://www.taiju-life.co.jp/>

2019年4月1日より、三井生命は大樹生命に社名を変更しました。

大樹 -KB-2019-159 (損保) B-2019-45 (2019.4)
B-2019-1049 (2019.4) 使用期限 2020.3.31

●制作発行



人を継ぎ、組織を育む

高知県中小企業団体中央会

URL <https://www.kbiz.or.jp>

〒781-5101 高知市布師田3992-2 中小企業会館4階
TEL 088-845-8870 IP電話 050-3537-1702 FAX 088-845-2434
E-mail info@kbiz.or.jp